

令和5年度第1回 静岡県環境審議会企画部会会議録

日 時	令和5年10月30日（月）午後1時56分から午後3時22分まで
場 所	静岡県庁別館7階 第2会議室A
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順）</p> <p>井上隆夫、今井佳子、亀井暁子、齋藤寛、藤川格司、牧野正和（6名）</p> <p>事務局（県側出席者）</p> <p>佐藤環境政策課長、深江環境ふれあい課長、上家自然保護課長、 佐々木鳥獣保護管理室長、松野富士山・南アルプス保全室長、 紅林廃棄物リサイクル課長代理、田中生活環境課技監、 太田水資源課長、望月盛土対策課長、 大橋経済産業部政策管理局産業政策課主幹、 横井経済産業部産業革新局エネルギー政策課長、 伊藤経済産業部森林・林業局森林整備課長、 木村交通基盤部政策管理局建設政策課企画班長</p>
議 事	<p>（1）審議事項：「第4次静岡県環境基本計画」の進捗状況について</p> <p>（2）報告事項：令和5年版環境白書（トピックス）の取組について</p>
配布資料	<p>【資料1-1】「第4次静岡県環境基本計画」の進捗状況について</p> <p>【資料1-2】「第4次静岡県環境基本計画」の進捗状況について（概要）</p> <p>【資料2-1】令和5年版環境白書（トピックス）の取組について</p> <p>【資料2-2】令和5年版環境白書（トピックス）の取組について（概要）</p>

1 議事

- (1) 審議事項 「第4次静岡県環境基本計画」の進捗状況について
- (2) 報告事項 令和5年版環境白書（トピックス）の取組について

2 議事内容

(1) 会議成立の確認

開会にあたり委員9名のうち6名の出席を確認。

環境審議会条例6条2項に基づき、会議成立。

(2) 審議事項 「第4次静岡県環境基本計画」の推進について

(部会長) それでは、次第に従いまして議事を進めます。ご協力をお願いいたします。

「第4次静岡県環境基本計画の推進」について審議を行ないます。まず事務局から説明をお願いいたします。

(環境政策課長) それでは、環境基本計画の推進について、お配りいたしました資料1-1と、それから説明用の1-2という資料がございますので、私からは1-2を用いてご説明させていただきたいと思っております。

23ページのスライド2番をご覧ください。

まず、第4次環境基本計画の概要でございますけれども、この計画は、本県の環境施策の中期的な大綱を定めたものとして昨年の3月に策定をいたしました。計画期間は記載のとおり、令和4年度から令和12年度までの9年間となっております。

24ページのスライド3番をご覧ください。

次に、将来像を実現するための施策展開ですけれども、5本の柱を設けております。1つ目は、地球温暖化対策や気候変動への適応といったことに関する「脱炭素社会の構築」。2つ目といたしまして、資源循環や自然循環を促進する「循環型社会の構築」。3つ目といたしまして、大気や健全な水循環の回復といった「良好な生活環境の確保」。4つ目に、生物多様性や自然環境の保全といった「自然共生社会の構築」。それから5つ目として、環境と経済の好循環

環の実現や環境教育といった「環境と調和した社会の基盤づくり」の、以上5本を柱として構成をしております。

スライド4番をご覧ください。

続いて、推進体制ですけれども、今申し上げました5本の柱ごとに、施策の効果をはかる成果指標を合計18本、それから施策の進捗をはかる活動指標を計51本定めております。これらの指標に沿って自己評価を行ったものを本日の環境審議会企画部会にお諮りをし、毎年PDCAのサイクルで計画の進捗を管理しているということになっております。

続いて25ページスライド5番をご覧ください。

指標の進捗などについて、ご説明を申し上げます。

まず、指標の評価区分についてですけれども、こちらはこれまでと同様、「目標値以上」、それから「A」評価、「B」評価、「C」評価、そして「基準値以下」という5つの区分により評価を行なっております。

その評価方法についてですけれども、基準値から、2025年の中間目標値に対しまして各年均等に推移した場合における、その年の数値を期待値といたしまして、その期待値を基に評価を行なっております。現状値が期待値の推移のプラス30%を超えて、かつ最終目標値未満のものを「A」評価としております。それから、現状値が期待値の推移のプラスマイナス30%未満の範囲のものを「B」評価、現状値が期待値の推移のマイナス30%未満から基準値超えのものを「C」評価としております。また現状値が基準値を下回っているものについては「基準値以下」という評価をしております。以上5つの指標を用いて評価を実施しております。

成果指標の進捗状況ですけれども、表にありますとおり、18項目の成果指標のうち、「目標値以上」は4つございます。同じく「A」評価が2つ、「B」評価のものが8つ、「C」評価が1つ、「基準値以下」が3つとなっております。

この「B」までの評価が、大体目標に向けておおむね順調に推移しているという評価になりまして、今回の評価では14項目が目標達成に向けて順調に推移をしているというふうに判断をしております。

続いてスライド6番をご覧ください。

今度は活動指標の進捗状況についてでありますけれども、こちらは全51項目のうち、「目標値以上」が10、それから「A」評価が8、「B」評価が20、「C」評価が3、「基準値以下」が10となっております、「B」以上は約7割程度ということになっております。

続いて26ページスライド7番をご覧ください。

ここからは、5つの柱ごと、分野別に成果指標の進捗などをご説明いたします。

まず、「脱炭素社会の構築」についてでございます。「温室効果ガスの排出状況」ですが、直近の現状値が2020年度でして、基準値と比べて20.1%の減となっております。産業、業務、家庭、運輸といった主要な各部門の削減が進む一方で、廃棄物部門や代替フロン排出量が増加しているという状況が見受けられます。

それから、「エネルギー消費量」も前年と比べて4.3%削減されております。

また、「再生エネルギーの導入量」ですけれども、2022年度の値がまだ公表されておきませんので、2021年の直近の値をお示ししております。

また、「森林整備面積」につきましては、倒木処理といった、台風15号による災害復旧の対応で間伐が落ち込んだことを理由といたしまして、昨年度より減少しております。

一方、「木材生産量」につきましては、林業経営体の経営基盤の支援等に取り組んだ結果、前年度よりも増加しております。

続いてスライド8番をごらんください。

今の「脱炭素社会の構築」に関する今後の主な施策展開ですけれども、そこに記載のとおり、省エネ診断ですとか省エネ設備の導入補助、また建築物のZEB化の推進など、中小企業を取組を引き続き重点的に支援してまいります。

また、各家庭や事業所への太陽光発電設備の導入促進や森林の適正な整備・保全などにも併せて取り組んでまいります。

続いて27ページスライド9番をごらんください。

「循環型社会の構築」についてであります。

いずれも最新で判明している2021年度の数値になりますけれども、「1人1日当たりの一般廃棄物排出量」につきましては、新型コロナウイルス感染症の

感染拡大に伴い家庭系ごみの排出量が縮小したことなどによりまして、昨年度より15g減少し、843g／人・日ということになりました。

「1人1日当たりの一般廃棄物の最終処分量」につきましても、一般廃棄物排出量の減少の影響を受けまして大きく減少しております。結果、目標値を上回る36g／人・日ということになりました。しかしながら、2023年5月から新型コロナウイルスが5類指定をされたことによりまして排出量が再び増加するということも想定されるため、引き続き市町や事業者の皆様と連携した食品ロスの削減や、プラスチックごみの発生抑制など廃棄物の削減に向けた啓発等の取組が大変重要であると考えております。

今後の施策といたしましては、食品ロスの削減といった、廃棄物の減量化に向けた県民への啓発や排出事業者等に対する研修会の開催、不法投棄の撲滅に向けたパトロールや立入検査等の強化にも引き続き取り組んでまいります。

続いてスライド10番をごらんください。

次に、「良好な生活環境の確保」であります。

地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域の数は5地域のままとっております。

このほか、事業場等の立入検査による排水基準遵守の指導や、生活排水対策等により水質改善を求めた結果、水質が改善した河川数は、2022年度は4河川となっております。

今後の施策といたしましては、地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用・保全を図ると同時に、小・中学生への啓発活動にも取り組んでまいります。

また、水質汚濁や大気汚染の発生源となる事業場に対しましては、立入検査や指導を継続して実施してまいります。

続きまして28ページのスライド11番をごらんください。

次に、「自然共生社会の構築」でございます。

「県内の野生生物の絶滅種数」は、前年同様0種でございました。

「生物多様性地域戦略推進パートナーの委嘱数」につきましては、前年同様県内の6高校に委嘱をいたしまして、希少な高山植物の種子増殖等に取り組んでおります。

それから、「伊豆・富土地域のニホンジカの推定生息数」につきましては、前年度の5万3,100頭から減少し4万5,000頭となりましたけれども、依然として高水準であることから、計画的に生息頭数の削減に取り組む必要があると考えております。

そのほか、「森づくり県民大作戦」の参加者数や緑化団体数とも、昨年よりも上昇しております。

スライド12番の今後の施策展開ですけれども、今後の施策としましては、指定種の保護方針の検討や、ICTの活用によるニホンジカの効果的な捕獲の実施、あるいは担い手の育成、また富士山登山者へのマナー啓発など、「南アルプスモデル」の構築の実現に向けた、関係者と連携した取組等を一層推進してまいります。

最後に、スライド13番をごらんください。

「環境と調和した社会の基盤づくり」であります。

「新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業所数」は、2022年度は44者と、前年より1件減少いたしました。これにつきましては、中小企業向けの環境マネジメントシステムへの新規登録者数が例年より減少したことが要因というふうに分析しております。

また、「環境保全活動を実施している若者世代の割合」は74.8%となりまして、前年より2.6%低下しておりますけれども、これは2018年から2020年度の直近の3か年の平均値で見ますと70.5%でありましたので、全体としては上昇傾向にあると考えております。

ちなみに、つい先日、今年度の調査結果が出まして、79.2%ということで基準値を上回る結果となりました。今後も、企業向けのセミナーでの環境マネジメント制度の普及などを通じまして、環境経営の参加企業の増加等に取り組んでまいります。

また、3月に開設いたしました、環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」などの活用促進を通じ、若者世代の環境教育を強力に推進してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

(部会長) ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等を伺いたいと思います。ご意見はございますでしょうか。オンライン参加の方は、挙手ボタンを押していただければ順番に指名します。

(委員) 最初から細かい話になってしまっていて誠に申し訳ないんですけども、本編のほうの13ページの一番下のところ、盛土につきまして記載していただいているかと思います。

この盛土につきまして、私どもの関係で、周りの方は、分析のことなど、かなり関心というか、いろいろ言いたいことも含めてあるみたいでして、今県内で「エコアクション21」に建設業の方や廃棄物処理業の方が多く絡んでおられて、うちとしましては、審査人のほうに、この盛土とか廃プラにつきまして勉強会を開催しようかなというふうに考えておられて、私どもとしてはかなり関心の高いところになってございます。

盛土になりますと、環境の部局さんだけでなく、ほかの部局さんともかなり幅広い関係の対応が迫られてくるかと思うんですけども、この盛土について、もし他部局の関係等の役割があるようであれば、その点を教えていただきたいということが1点と、今この盛土の関係で、ほかの一般の事業者さんから何かご意見とかいろいろあるようであれば、その内容、また、それがもしあるようであれば、その対応が今後あるのかどうか、このあたり、ちょっと教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(盛土対策課長) 盛土につきましては、昨年7月1日に盛土条例を施行してから、いろんなところから反響があります。非常に経済的な負担がかかるとか、時間がかかるというようなご指摘があります。

この盛土条例の中に環境を入れた理由というのは、熱海の源頭部の中にフッ素、鉛が入っているということで、そのために相当費用がかさんだというところと、実際に盛土条例を施行したときに、土を盛ろうというところにやはり汚染土があるということが散見されているところです。

ただ、そうは言っても、この盛土条例は、来年、再来年に新しく盛土新法に変わるというところになります。そうすると相当また負担がかかるというところになりますので、これについては今検討をして、なるべく申請者に負担がかからないようにしようというところを考えています。ただ、どうしても汚染土

を確認するという作業が必要になるのかなというところで、どうしたら負担がかからないようなやり方ができるかというのを今検討しているところでございます。

以上です。

(委員) ありがとうございます。

それでは、盛土につきましては、盛土対策課さんが全ての権限というか、対応を持つという感じで今動かれておられるのでしょうか。

(盛土対策課長) まず、盛土の条例につきましては盛土対策課になりますが、ただ今回の不法な盛土につきましては、建設発生土に由来するものとか自然由来というところと、それについては多岐にわたると思います。それぞれ持分がありまして、例えば建設発生土は、そこに汚染土が入らないようにしようとか、入ったとしてもそれを早く見つけるやり方とか、様々なやり方があると思います。当然盛土対策課以外にも、生活環境課とか、あと交通基盤部。様々なところとこれから話し合っ、新しい盛土新法にしようと考えています。

(委員) ありがとうございます。

(部会長) ほかにございますか。

(委員) よろしく申し上げます。

今、環境政策課長様のほうから全体についてのご説明がありまして、これは令和2年度に今回の指標をある程度確認したときに、環境指標という形のものから成果指標、活動指標という形で、大きな指標の下でさらに多面的に検討されているということで、非常にすばらしいなというふうに感じました。特に、今年度では成果指標が18項目あるんですけれども、令和2年度では、「C」評価が環境指標という形でたしか6項目ほどあったかなというふうに記憶しております。それが1項目と非常に減っているということで、こちらについても、取組自身も非常にうまくいっているなということで、静岡県が充実しているということを改めて再認識させていただきました。

そういう中で、やはり気になるのは「C」評価を受けているものでございます。特に、今回の成果指標でいきますと「C」評価が1つついておりますね。具体的には、「自然共生社会の構築」の指標の中で「森づくり県民大作戦参加者数」。これは毎年2万8,000人が参加するという計画なんですけど、それには

達しておらずに「C」評価ということになっております。お手元の資料ですと15ページに相当するかなと思います。

これに関しましては、コロナの影響があるのではないのかなということで課長様のほうからお話があって、私もある意味同感なんですけれども、これは令和2年度のときにはちゃんと2万8,000人をクリアしていて、「C」評価を得ているものではありませんでした。ですから何かしら大きな理由があるのかなというふうに感じております。それがコロナなのかどうか。

1つ考えられるのは、参加者の人数だけではなくて、参加者の年齢構成ですね。参加人数ということではなくて、どういうクオリティーの人が参加しているのか、どういう年齢層の人が参加しているのか、こういう活動が若年層にまで広がっているのかということも、1つ成果指標として何か情報があればなというふうに思いました。

次に活動指標のほうなんですけれども、3点「C」評価がついております。これは、先ほど課長様のほうから説明がなかった、18項目以外の51項目のほうであるというふうに思いますけれども、資料でいうと20ページのほうに相当するんですかね。特にこの中で私自身が気になっているのが、20ページの資料中の「循環型社会の構築」というところがございます。これが、食品ロスとプラスチックに関わるということで、両方とも「C」評価になっております。

このあたりが、先ほど課長様のほうからの説明で、確かに食品ロスのこととかプラスチックのことがあったかなと思うんですが、私自身も、これに関しまして取りまとめた立場の一人として、ちょっとこの表を見ていて感じたのは、「C」区分にある「食品ロス削減に取り組む市町数」と、それから、プラスチックに関しても最終的に「市町数」になっております。今回の指標に関する取組の方針としては、県民の方とか市民の方とか事業者に対して働きかけを行なうという視点が大きかったと思うんですが、やはり市町に対しては、県とは対等な位置にあるので、こういった食品ロスとかプラスチックに関する市町数というのを1つの指標として挙げるとするのは、なかなか改善が難しいのではないのかなという印象を持っております。

ですから、ここが「C」になっているという状況について、何かしら県として市町に対して働きかけられるのかなと。あるいは、具体的にどういう形で情

報公開をしてこの数値を目標値に近づけていくのかについて、非常に難しいなという印象を私は持ちました。この点についても、何かしら「こういう方針でいきます」というようなことをお話しいただければなというふうに思います。

(部会長) そうですね、2つ。お願いします。

(環境ふれあい課長) まず初めに、成果指標のうち、「C」評価でございました「森づくり県民大作戦参加者数」について、お答えをさせていただきたいといます。

「森づくり県民大作戦」につきましては、県民の皆様の森づくり活動を推進するために、大作戦という形で集中的に活動を実施しているところでございます。委員からもご指摘いただいたとおり、コロナの影響を多大に受けております。目標を設定する前、コロナ前につきましては、平均して毎年2万8,000人程度の参加をいただいていたところでございます。令和元年度でいきますと2万8,149人の参加でございました。令和2年度からコロナの影響を大きく受けまして、令和2年度は、資料にも記載させていただいているとおり1万2,000人程度まで落ち込みました。これは行動制限等の関係でございました。令和3年度が1万3,000人程度、令和4年度は1万7,600人程度と、徐々に回復をしてきているところではございます。指標を設定する際に、やはりコロナ前の2万8,000人というところまでの回復をとということで目標を設定しておりましたので、徐々に回復はしてきているところではありますけれども、現時点で目標まで達成をしていないという状況になっております。

また、参加者の方々の内訳ですけれども、年齢層的にはさほど変わらないと考えています。ただ、大きく減少した原因として、自然観察会であったりとか環境教育の勉強会であったりとか、そういう体験をするような活動が、やはりコロナの影響を受けて大きく実施ができなかったところでございます。一方、森づくりの中の植栽イベントであったりとか、そこで植えた木を育てる下刈り等のイベントについては、あまりコロナのところの影響がなかったと分析をしています。参加者の内訳としてはあまり変わらないんですけれども、そういった形で活動の内容が大きく減少したというところでございます。

以上です。

(廃棄物リサイクル課課長代理) ご指摘いただきました、「循環型社会の構築」

の中における食品ロス削減推進計画の策定に関して、これに取り組む市町数を指標として掲げているわけですが、これまで我々のほうが、食品ロス削減推進計画の策定に向けて、いろいろ市町の担当者の意見等を聞きまして、当然住民の方も食品ロスということについて非常に関心が高い中において、この食品ロス削減推進計画の策定に向けた動きというのは、少しずつですが進んでいるのかなというふうに思っております。現在も10市町ということで、順調に伸びてはいるものの、まだ目標の35市町に拡大するところまでは達しておりませんが、我々としては、ほかのできている市町の様子を見ながらだんだんつくっていくという流れができて、もう少し軌道に乗ってくれば進むのかなというふうに見ています。

一方、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたわけなんですけれども、この基準年は当然0市町ということなんです、今の現状値で9市町が一応策定しているところなんです、これも市町担当者の意見をいろいろ聞いている中では、やはりある程度話が煮詰まってから計画を策定するというところにおいて、もう少し「こうしていったらいい」というものをある程度住民が理解していかないと、計画の策定にはなかなか時間がかかるのかなというふうに思っています。

いずれにしても、取組としてはもっと進めていかなければならないと思っておりますけれども、様々な機会を捉えて、できるだけ進むように継続して話を進めていきたいと思っております。

簡単ですが、よろしくをお願いします。

(委員) ありがとうございます。

第4次の静岡県循環型社会形成計画に関わったときに、やはり今回の成果指標の中にある一般廃棄物排出量に関しましては、少し基準を甘くさせていただきました。それは決して緩くしたというわけではなくて、静岡県だけではなくて、いろいろな他県の状況を鑑みたときに、これぐらいで十分ではないのかなというようなことでまとめさせていただいたという経緯があります。

このときにいろいろご意見をいただいて、県内でも各市町で取り組み方が非常にばらばらで、しっかり取り組んでくださっている市町もあれば、ちょっと問題がある市町もあって、今この目標値を下げるのはどうかというご意見も

専門委員のほうからいただいていたかなと記憶しておりまして、一般廃棄物量については区分が「A」評価になっておりましたが、こちらの別の、成果指標ではなくて活動指標のほうが「C」評価になってしまっているの、ちょっとよくなかったのかなというふうに私自身も反省するところでございます。大変申し訳ないんですが、対等な立場とはいえ、市町の方に働きかけていただいて、ぜひ目標を達成するようにお願いしたいところでございます。

以上です。

(部会長) ほかにございますか。

(委員) 今のごみの件ですけれども、私たちでは、ごみって何なんだろうということ、今年のごみについて調査をしております。本当にごみって何なんだろうって思うんですよ。最終的に突き詰めていくと、本当に住民の意識によっては相当減らすことができるだろうと思うんです。今回、各市町のごみの状況とか、ごみって本来は何なんだと。自分がごみとして考えているのは何なんだという調査をすると同時に思います。それから各市町ですけれども、県のほうから意外といろんなことが下りていっていないような気がするんです。いいことを取り組んでいっても、この前の「クルポ」の件なんかも、市のごみ対策の部署の方も知らないんですよ。住民の意識というのがまず高くなっていかなければ、ごみだとかそういうのは、環境ももちろんですけれども、よくなっていかないと思うんです。

今度沼津市では、消費者団体も一緒になって、スーパーでごみの意識調査をするんですけれども、いろんな人が集まる場所でのイベントをするというのは、とても効果があると思うんですよ。お金をかけずに、要するに、とにかく住民の意識を高めていくこと、それには、いろんな場面を使って情報をお知らせしていくことがとても大事ではないかなと思うので、いい市町のところをどんどん他の市町に伝えていくことが大事だと思います。今これを見ると、まだ現状値では10市町しか食品ロスについての計画を策定し取り組んでいないということで、市民の意識を待っていたのでは、なかなかよくなっていかないんですよ。ある程度作戦みたいな大まかなことは決めてしまって、それを下ろしていく。そうすると、意外と市民というのは、よくなることに対しては従っていくというか、反発する人は中には1人や2人はいるかもしれないけど、

自分たちのこれからのことを考えると、絶対そういうふうなことは、我々の町内なんかを見ても、従っていくと思うんですよね。ですので、いいことはどんどん下に下ろして行ってほしいなと思うんです。

四国の上勝町ですか。テレビや何かでも結構何度も報道されているからご存じかと思いますが、あそこはごみが18%ぐらいなんですよね。生ごみは全部堆肥化なりバイオマスなりそういうので、各住宅にごみを乾燥させる機械、5～6万円するものを市が1万円補助で全世帯が使用すると。だから生ごみというのはほとんど出ていないです。あそこは多分焼却場を持っていないと思うんです。全てのところではないけど、環境によってはやればできるということもあるのではないかなと私は思うんです。

ですので、県でやっているいいことは、どんどん各市町に下ろして行ってほしいと思うんです。市民の意識、県民の意識を高めることというのが私はとても大事ではないかなと思っておりまして、我々でも、いろいろ取り組んだことを冊子にして会員さんに下ろしたりしておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

(部会長) 今のはご意見ですね。

(委員) そうです。

(部会長) この辺はどうでしょう。

(廃棄物リサイクル課課長代理) ご意見ありがとうございます。

「廃棄物とは何か」というのは非常に深い質問でして、我々も廃棄物を長年やっていますけれども、廃棄物とは何ぞやというのが一番言われて答えに窮する質問であります。廃棄物というのは、法律上は当然決められているんですが、人によっては廃棄物と思うものもあれば、同じものを見ても「これは廃棄物ではない」と言う人たちもいますので、一概にこれが何をもって廃棄物なのかというのは、物がぞんざいに扱われないようにという意味での廃棄物処理法なり法律で規定されているわけですが、廃棄物は適正に処理しなければいけないということは当然ありますが、それが廃棄物になる前に有効に活用するというのも、また取組としては非常に重要なことだと思います。

最近では、「3R」だとかという言葉で、先月も食品ロスの講演会をやりましたけれども、住民の方から講師に対して食品ロスに対する質問だとかそうい

うものが非常にたくさん出まして、かなり住民の方の意識が高いなというふうに理解しておりますので、できるだけいろんな機会を捉えて、食品ロスの削減についてはいろいろアピールしていきたいと思えます。

また、今県のほうでも、特に子供さん向けの、小学生、中学生向けにも食品ロス削減の出前講座というのもこれまでやってきておりますけれども、給食のことも含めて、話が取っ付きやすいということで、子供たちも非常に目をきらきらさせながら話を聞いているというふうに聞いておりますので、いろんな場面を捉えて、できるだけ住民の方の意識というものを、早くこの計画の中に掲載して取り組んでいっていただきたいなと思っておりますので、力を入れてやっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(部会長) よろしいですか。

(委員) はい。

(部会長) ほかにご意見ある方いらっしゃいますか。どうぞ。

(委員) 例へば、19ページの4の(1)の「脱炭素社会の構築」というところで、中間目標値、あるいは目標値というのが設定されているんですけども、そもそもこの目標値をどうやって設定しているのかというのがちょっと疑問でして。ほかの全てもそうなんですけれども、例へば19ページの真ん中あたりのところ、「電気自動車充電器設置数」とありますが、これが、基準の2020年が970基、2022年は1,098基、2025年に1,200基にして、2030年には5,000基にしよう。これは当然お金がかかることなので、県としては年間何基を設定するのかというのがあれば、何年間で達成できるかというのが分かるんですけども、このままいくと、2025年から2030年の5年間で3,800基必要なんです。ところが、ここの2年間ではそんなにいっていない。2022年から2025年のところでは100基程度ということなので、この目標の設定が一体どうなっているのかなど。つまり、それによってこの区分の「A」「B」「C」というのは当然変わってきてしまうわけですね。

ですから、たまたま今ここが一番数字としては分かりやすかったんですけども、ほかのところもそうなんですけれども、どういう意図で目標値の設定をされて評価しているのかなどというのがちょっと疑問でして、例へばその下の渋滞の対策、これは中間目標の2025年が100%になっていて、当然2030年も100

%ですけれども、本当にそれはできるのかなど。どういうことをやってこの渋滞の解消をしようとするのかというのがこの数字だけでは何も見えないので、いろんなところでちょっと気になったところはあるんですけれども、まずは目標の設定というのをどんなふうにしたのかというのを、例えば今の電気自動車のところでもいいんですけれども、お教えいただければと思います。

(エネルギー政策課長) 今ご質問があったEVの充電器の目標設定の考え方が、国の目標に連動しているというところがございます。ガソリンスタンド並みに急速充電器ができるといいという国の目標がございまして、急速充電器が3万基、普通充電器が12万基ということで設定されています。それを県のほうに当てはめたときに、ガソリンスタンドが964件あったため急速充電器は1,000基だと。国の目標において急速充電器の4倍が普通充電器だったので、1,000基に4を掛けて4,000基、合わせて5,000基というのが考え方でございます。

国の目標そのものが、何と申しますか、積み上げ式ではなく、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年には当然このぐらいいっていきやいけないという逆算的なものでつくられていますので、かなり無理のある数字になっております。県のほうもそれに準じてやっておりますので、これもかなり無理があるというところで、必要に応じてどこかで見直さなければいけないものであるという認識はしておりますが、まずはそれ以上の積み上げの数字的根拠が、考え方として存在しておらず、国に準拠するというところで当面の目標を置いているというところがございます。

充電器については以上でございます。

(委員) ありがとうございます。

たまたま私が乗っている車がガソリン車なので、2030年にはガソリン車は使えなくなるよという話がありますので、当然水素にするか電気にするか考えるわけですけれども、本当に充電設備が充実するのかなというのが非常に気になってございまして、国の政策は国の政策であるんでしょうけれども、それに対して県はどのようなふうに対応していくのかというのを、やっぱりうまく示していただければと思います。よろしくお願ひします。今後で結構でございます。

(部会長) 渋滞のほうはよろしいですか。

(委員) それは相当難しい話だと思いますので。

(部会長) ほか何かございますか。

(委員) ありがとうございます。

先ほどのご指摘とちょっと似てはいますが、目標値を見直さないといけないものはありますでしょうか。この点に関しては見直して評価を変えていくということがあるのかどうか、もしあれば教えていただきたいと思いました。

以上です。

(環境政策課長) 例えばなんですけれども、ただいまご覧になっていただいている19ページの「ふじのくにCOOLチャレンジ『クルポ』アクション数」でございますけれども、これは中間目標値が36万回、年間36万回を目標にやっておりましたが、今年度既に目標を上回っております。こういったものについては、既に目標を達成しておりますので、今後これを適切に上方修正をいたしまして、新たに目標として設定するというようなことを行います。ですので、これはまだ全体的に網羅されておられませんけれども、今後そういった作業を行うということを予定しております。

以上です。

(委員) ありがとうございます。

つまり、達成したものについては、目標をさらに上げるということがあるということですね。それでは、なかなかいろいろ障害があって難しいものについて、目標を下げることはないという状況でしょうか。

(環境政策課長) 失礼いたしました。目標を下回ったとか、なかなか目標を達成しないところについても、本当にその目標が妥当なのかということを再度検証いたしまして、ここは同じく適宜見直すことにしております。

例えば、18ページをご覧いただくと、「新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数」というのがありますけれども、これは「基準値以下」になっております。基準値の70者の主なものとしては、先ほど委員からのお話にもありましたとおり、「エコアクション21」というものが静岡県は突出して高い数字でございまして、これが相当程度あるだろうということで70者を見込んだんですけれども、予想以上に飽和状態になってしまって、なかなか新規に取

り組むところが少ないといった事情も出てまいりました。というのもありまして、今年44者という現状でありますけれども、取り組む事業者数の種類が今のままでいいのかというのを今見直しの作業を進めております。ですので、数としては、この75者というものを根本から見直して新しい数字を設定するということとしておりまして、こういった「基準値以下」のものについても見直しをかけているというところでございます。

以上です。

(委員) かしこまりました。ありがとうございます。

(部会長) これで、皆さん大体意見は出たということでもいいですかね。

(委員) 申し訳ありません。今日ちょっとお伺いしたいのは2点あって、1点目はこの「C」評価についての対応なんですけど、もう1点は、今ちょうど話題になったんですが、目標値、あるいは数値というお話が出ております。この場では皆様方、この数値について区分に達せるかどうかということを中心にしているんですけれども、先ほどエネルギー政策課長様から「国の施策にのっとった形でこの数値を決めているんだよ」というお話がありました。私も全くそのとおりだと思ひまして、それに達しない場合はもう頑張るしかない。県の人は大変だなという気持ちで見えております。

一方で、例えばのお話なんですけれども、具体的な例を挙げると、国が「30by30」のような政策を掲げています。その中で、OECMのような地域を広げていこう、指定していこうという話があるんですね。実際に静岡県も、「ふじのくに生物多様性地域戦略」という形でいろいろ議論されていて、OECMについては新規項目として指定していこうという形になっています。

私、前回あった環境審議会の際に質問させていただいたんですけど、「本県が指定している鳥獣保護区について、面積ってどうなっていますか」という話をしました。OECMを例えば保護区の近くに設定してしまうと、この数値がどれぐらい担保できているのかなというのが非常に気になる場所なんです。例えばシカの頭数であったり希少植物の生息域であったりですね。実際はシカは「ここが保護区で、こっちがOECMだ」なんていうことは全然考えなくて、広く彼らはすみやすいところにすんでいるわけで、例えばシカの頭数の話なんですけど、今まで保護区のほうで頭数をチェックしていたものが、非常に厳しく

管理・運営していくと、だんだんOECMのほうに流れていくと。ところが日本版のOECMというのは、残念ながら民間企業であったり地方公共団体の管理が主となっていますから、県で管理・運営というのは難しいし数値も把握しづらいのではないのかなと思うんですね。

話をまとめますと、今回こういう形で数値を出していただいて、「『A』評価になりました」「『B』評価になりました」「『C』区分になりました」というようなお話で、「『C』区分についてはぜひ頑張りましょう」というお話になるんですけども、もともとこの議論している数値が、例えば「30by30」のような国の戦略にのっとった形で県も頑張った場合に、OECMを設定して数値自体に担保ができなくなるようなケースが出てくるのではないのかなと思うんですね。こういった場合、県としてはどのようにお考えになってくるのか。OECMの例以外でも構いませんので、県としては、この数値の担保について、どのような進捗状況があるのかというのを少し教えていただければと思います。これが私の今回聞きたかった2番目の質問でございます。

(自然保護課長) ありがとうございます。

非常に難しいご質問をいただきました。今、私たちも、国の方針とかもございまして、「30by30」を今後しっかりと進めていかなければいけないという認識なんですけど、確かにこの前の審議会で、鳥獣保護区は、保護地域ということで、公的な部分というので、その30%の中に大きく占める要素がございませぬ。

一方で、県内では、とても保護地域だけでは30%を満たすことができないということで、県の分析としましても、やはり民間の地域のところを広げていかなければ、とても30%というのは達することは出来ません。それこそ委員おっしゃったとおり、この前も審議会の中で、鳥獣保護区の一部を行政としては今後増やしたいという考えではあるんですけど、一方で地域からすると、やはりシカの被害とかがあって逆に減らしてもらいたいということで、この前は減らすような方向になりました。民間もこの前初めて10月に環境省の認定がありまして、現在、県内で7地域、企業を中心とした地域が指定されました。鳥獣保護区の視点でいきますと、県内にたくさん設定されております。OECMを今後認定していただくためにも、やはり森林地域が結構大きな要素を占めるんじゃない

いかと思っております。

そういう中では、それこそ委員がおっしゃったとおり、保護区とOECMが非常に隣接する可能性が十分あると思っております。場合によってはつながってしまう可能性もあるのかと考えております。そうした場合の数値の考え方というのは、今の段階では、整理できておりません。

ただ、やはり保護地域では、この前皆様からご指摘いただいて、数値的な管理はしっかりやっていきたいと思っておりますので、それと併せて、やはり民間地域といいながらも、OECMに認定されたところと情報共有しながら、あくまでもOECMというのは生物多様性を確保する場所でございますので、そことうまく連携しながら情報共有しながら進めていくしかないと認識しております。

(委員) 答えをいただきたいということよりは進捗をお聞かせいただきたいということで、今非常に丁寧かつ真摯にお答えいただいたなというふうに思っています。

非常に大きな企業が管理主体となっていられるとは思いますが、ぜひそういった企業とも情報共有しながら、こういった数値を議論する上で信憑性があるような形で今後も続けさせていただければと思っております。どうもありがとうございます。

(部会長) 相当鋭い指摘で、私のほうも、これは施策に反映させていくほうに言い方を変えないといけないような意見が多かったと思います。

それでは、意見も出尽くしたようですので、これで「第4次静岡県環境基本計画の推進」についての審議を終了します。

本日出たご意見を踏まえて、県は今後の施策に反映していくよう、よろしくお願いいたします。

(3) 報告事項 令和5年版環境白書（トピックス）の取組について

(部会長) それでは続いて、「令和5年版環境白書（トピックス）」について報告を行います。まず事務局から説明をお願いします。

(環境政策課長) それでは、報告事項の「令和5年版環境白書（トピックス）」の取組について、ご説明させていただきます。

毎年、前年度の取組等をまとめました「環境白書」というものを30ページほどの冊子にまとめて発行しております。その冒頭部分に、カラーページで前年度の県や県内市町の主な取組を掲載しております。資料2-1が、今年12月に発行する予定で作成しておりますトピックスのページになります。本日は、そのうちから各分野ごとに幾つかピックアップした資料2-2を用いてご説明したいと思います。

41ページをご覧ください。

「『清水港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画』を発表」という項目でございますけれども、令和3年11月に、官民連携36者から成る「清水港カーボンニュートラルポート協議会」というものを、国と県の共同事務局で設立をいたしました。

そしてまた、「クリーンエネルギーでつながる、地域の未来を支える“スマートガーデンポート”」というものを共通の目標とした「清水港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」を令和5年3月に策定をし、同じく公表をいたしました。カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を実践し、競争力のある港を目指すとともに、持続可能な脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

続いて、42ページをご覧ください。

「地球温暖化対策アプリ『クルポ』がリニューアル！」という項目でございますけれども、この「クルポ」につきましては、日常生活の中で取り組める脱炭素アクションを実施することでポイントがたまりまして、景品が当たる抽選にも参加できるというポイ活アプリになっております。これを今年2月に、ユーザーの皆様や県内の大学生の皆さんの意見を取り入れて大幅にリニューアルをいたしました。

それから、地域の様々な主体と連携をし多様なアクションを展開する「クルポ」の取組が広く評価をされまして、今年3月に、日本経済新聞社が主催する「NIKKEI脱炭素アワード2022」におきまして、プロジェクト部門の大賞を受賞したところでございます。

この「クルポ」を用いた県民の皆様の脱炭素ライフスタイルへの転換を目指して、今後も「クルポ」のさらなる普及を図ってまいりたいと考えております。

続いてスライド4番をご覧ください。

「循環型社会の構築」についてでございます。

「出野副知事が韓国で本県の海洋環境保全の取組を発表」という項目でございますけれども、令和4年8月4日に、県と友好協定を締結しております、韓国の忠清南道からの招聘によりまして、同道が主催する国際フォーラム「環黄海フォーラム」の特別セッションに出野副知事が登壇をいたしました。マリンオープンイノベーション「MaOIプロジェクト」や、海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」などといった県の取組を紹介するとともに、美しく豊かな海を次世代に引き継ぐため、世界中の自治体、住民が連携して取り組むことを副知事のほうで呼びかけをいたしまして、出席者から大きな賛同をいただいたところであります。

続いて43ページをご覧ください。

「いつでもだれでもチャレンジできる食品ロス削減を啓発」でございますけれども、「循環型社会の構築」のうちの食品ロスの削減についてでございます。

県では、廃棄物の削減や、限りある資源を有効活用するという観点から、家庭や外食店での食品ロス削減の啓発に取り組んでいるところであります。令和4年度は、6つの小・中学校で、食品ロスの現状や課題を伝える出前講座を実施いたしました。それを通じて、家庭の食事や給食での食べ切りを呼びかけたところであります。

また、SNSを用いまして食品ロス削減の取組を投稿したり情報発信する「ふじのくに教えて食品ロス削減投稿キャンペーン」というものを実施いたしまして、ふだんの生活の中で食品ロス削減につながるアイデアを多くの方から投稿いただいたところであります。

食品ロスは、県民の皆さんが日常的に接する食に関わる問題でありまして、日々の生活において削減につながる行動をしていただけるよう今後も啓発を続けてまいります。

続いてスライド6番をご覧ください。

「静岡県水道広域化推進プランの策定～水道水の安定供給に向けて～」というところで、「良好な生活環境の確保」についてでございます。

市町等の実施する水道事業の安定した経営を確保していくために、県内を5

つの圏域に分けまして、市町の区域を超えた広域化の推進方針を定めた「静岡県水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定いたしました。現在、プランに定めた推進方針に基づきまして、圏域ごとに、危機管理対策、営業・業務やシステム等の共同発注、また資材や薬品等の共同調達などの項目につきまして、市町の水道事業体と広域化実現に向けた検討を行なっているところであります。

続いて44ページをご覧ください。

「南アルプスみらい財団の設立と南アルプス魅力発信・環境学習サイトの開設」という項目でございます。

「自然共生社会の構築」についての内容になりますけれども、県では、南アルプスを訪れる人々を増やししながら自然環境保全活動の拡充を図り、南アルプスの貴重な自然環境をよりよい形で未来に引き継ぐ事業を実施することを目的といたしまして、令和4年7月19日に一般財団法人南アルプスみらい財団を設立いたしました。

また、多くの子供たちが、南アルプスが持つ魅力の本質に触れて、楽しんで、学んで、理解を深めていただくために、教育機関の授業などで活用可能な魅力発信・環境学習をするサイト「南アルプスの宝箱」を令和5年3月に開設したところであります。

続いてスライド8番をご覧ください。

「ロボット芝刈機で芝生の管理をもっとラクにしませんか」という項目でございますけれども、県では、生活に美しい空間を創出し自然教育やスポーツ振興に有益な芝生地を拡大する取組の一環として、園庭や校庭の芝生化というものを進めているところであります。

令和4年度に、芝生の維持管理作業の軽減が期待される、このロボット芝刈り機を県内3か所で試験的に導入をし、その効果を検証いたしました。芝刈りにかかる作業時間が短縮されたほか、従来のエンジン式に比べて騒音が小さいということで、地域住民の皆様から大変よい評価を得た一方で、刈りむらを発生させないように稼働時間をしっかり確保することなど、運用上の留意点が明らかになったところであります。

今年度から、公益財団法人静岡県グリーンバンクを通じ導入に対する助成制

度を設けて、県下へ普及を進めているところであります。

続いて45ページをごらんください。

「『静岡県SDGsビジネスアワード』が『第2回地方創生SDGs金融表彰』を受賞」という項目でございます。

こちらは「環境と調和した社会の基盤づくり」に関する項目でありますけれども、環境課題の解決に貢献する事業アイデアを幅広く募集し、専門家支援による育成を経て表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード」の取組が、今年の2月に、内閣府主催の「第2回地方創生SDGs金融表彰」を受賞いたしました。

この表彰は、SDGsを原動力といたしまして地方創生に取り組む地域事業者を支援する地方公共団体等と、それから地域金融機関等の連携事例を表彰するものでありまして、県内の金融機関や経済団体等との官民連携体制を構築しながら、環境ビジネスの振興やESG金融の活用促進に向けた施策を実施している点が大変評価を受けたところであります。

最後にスライド10番をごらんください。

「静岡県が静岡大学と『地域脱炭素の推進』に関する連携協定を締結」という項目でありますけれども、県内における脱炭素を効果的に推進することを目的といたしまして、今年の3月16日に、静岡大学と本県との間で「地域脱炭素の推進」に関する連携協定を締結いたしました。

この協定締結後初の連携事業といたしまして、大学生の伴走支援の下に高校生が脱炭素につながる企画を提案する「高校生カーボンニュートラル・ラボ」という事業を進めているところであります。

以上で私からの説明は終わりになります。よろしくお願いいたします。

(部会長) ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等を伺いたいと思います。ご意見はございますでしょうか。オンライン参加の方は「挙手」ボタンを押していただければ順番に指名します。ではお願いします。

(委員) 先日、飲食業組合との話合いを持ちまして、今飲食業、食べ物屋さんのところの食品ロスというのも結構多いのではないかなと思うんですよね。食べ切れないから「小盛りでお願いします」というのが結構あると思います。そして、今パネルでのお申し込みというのが結構あるんですよね。パネルにも

「小盛り」か何かというのも出てきますので、それがついているところは「小盛りで」とできるんだけれども、なかなかそれについていけない部分もあったりして、飲食業の人から、「パネルで申し込まなくとも、お店の人をぜひ呼んでください」と、また、「きちんと自分の意見を伝えてもらうほうがいいですよ」というふうなことで話をいただきました。

ですので、飲食業さんのほうでも、食品ロスを少なくするためにも、ぜひお店のほうにそういう指導もしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

(部会長) ありがとうございます。これは、どう答えていいのか。この辺、よろしいですか。

(廃棄物リサイクル課課長代理) ご意見ありがとうございます。廃棄物リサイクル課です。

なかなか事業者に対して県が指導するというわけにもいかないものですが、我々としては、食品ロスが出ないように、利用する方に、食べ切りだとかそういうものに取り組んでいってほしいということで啓発みたいなのはしているんですけども、そこはもう、お客さんとお店側のいいコミュニケーションの中で食べ切ってもらいたいなと思いますけれども、また何か「こういう方法があればいい」というのがあれば教えてもらいたいなと思いますけれども。よろしくをお願いします。

(部会長) 今、アドバイスというか、そういうパネルで何かというのを言われたと思うんですけどね。こういうのも参考にいただければと思います。

(環境政策課長) 参考に1つお伝えさせていただきますと、先ほどの資料の3ページに「クルポ」というアプリがあったと思うんですけども、このアプリは、食ロスみたいな脱炭素につながる1つのアクションをしていただいたところに携帯をかざしていただきましてピッとやると1ポイントたまるという取組なんですけれども、飲食店の協力を得て、レジの前とかに、この「クルポ」スポットをつけてくれているところがあります。ですので、そこで「食べ切りをしたよ」と言うと、「じゃ、ここでピッとやってください」ということで店の前で1ポイント取れるというようなこともやっておりますので、飲食店の皆さんに協力の輪を広げてそういったことを啓発していくということも大事な

ことかなと考えております。

以上です。

(委員) ありがとうございます。

飲食店では「クルポ」のポイントをためておりますけれども、「食べ切りましたよ」でポイントと。「そこのお店に行ったよ」じゃないということですね。

(環境政策課長) はい。

(委員) 了解しました。

(部会長) ありがとうございます。

ほかにございますか。

(委員) 2つほど教えていただきたいんですけども、全体的な資料の35ページで、「いつでもだれでもチャレンジできる食品ロスの削減を啓発」と。今の話につながるかと思うんですけども、令和4年度は6つの小・中学校で出前授業等をしたということなんですけれども、これは令和5年度、あるいは毎年何校かをやって、結局何年かかけて県内の全ての小・中学校をやるということにつながっていくのかどうかということが1点。

それから、「ロボット芝刈機で芝生の管理をもっとラクにしませんか」というのがありまして、「園庭・校庭の芝生化を進めています」という言葉が書かれているんですけども、この芝生化はどこが進めるのかなど。県が予算を出してくれるのかどうなのかというのがちょっと気になりまして。「各学校で芝生化を進めてください」ということなのか、ちょっとそこが疑問でして。最後の「静岡県グリーンバンクを通じて助成制度を設けています」というのは、このロボットにだけそういう助成金が出てくるのか。ちょっとその2点をお願いしたいと思います。

(廃棄物リサイクル課課長代理) ありがとうございます。

先ほどのご質問につきましては、令和4年度については6つの小・中学校で実施したということなんですけども、非常に各学校のほうからも、「うちでもやってほしい」ということで手を挙げてくれる学校がたくさんありますが、ちょっと回り切れないという状況もありますので、県としましては、できるだけこの食品ロスの出前講座については市町でやってもらいたいなというふうに思っております。今後は市町のほうの職員もそういう出前講座ができるような形に

して、できるだけ数を増やしていくと。我々としては、そういう指導者を育成することのほうに重点を置いていく必要があるのかなというふうに考えております。

ですので、今後の予定につきましては、そのような学校さんのご意見だとかも聞きながら、また対応していきたいと思っております。

(環境ふれあい課長) 環境ふれあい課です。芝生化についてお答えさせていただきます。

まず、芝生化を進めるに当たっての学校等への支援ですけれども、こちらにつきましては、グリーンバンクという団体を通じて支援をしております。支援内容としては、最初に校庭の芝生化というところの支援。また、芝生化をしたところについて、その後の維持管理がうまくいっているかどうか。またそういう相談事がないかといった支援。そして最後に、先ほどのロボットではないんですけれども、維持管理のための機器等の導入があれば、そういったものの導入経費の支援というものを行なっているところでございます。

県としては、「芝生にしていきませんか」という広報活動を行なうとともに、県内でどういった芝が適しているかとか、どういう維持管理の省力化ができるかというところがまだまだ分かっていない部分も多いものですから、県の研究所の中に芝草研究所というものを設けまして、そういった研究分野のところを県としては中心的に実施しているところでございます。

以上です。

(部会長) よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。ぜひどんどん芝生化を進めていただければ緑が広がっていくと思いますので、よろしくお願いします。

(部会長) ほかにございますか。

(委員) PowerPointの資料の2ページ、41ページのところの清水港のCNPの形成計画のところで1点教えていただければと思います。

36の関係者の方を県のほうで取りまとめていただきましてこの計画をつくられたという形の中で、かなり利害関係もある中で、結構大変だったのではないかなというふうに思います。ぜひこういうカーボンニュートラルの港という形で地域の活性化にもつなげていただけるとありがたいなと思っております。

そういう中で、今回、国と県が事務局という形でこの協議会を立てられて、計画までという話だったんですけれども、静岡市さんとの関係ですね。もし県と静岡市の役割があるようでありましたら、そのあたりを教えていただきたいということ。

あと、PowerPointの資料で、10ページ目。45ページになりますけれども、下段のほうの静岡大学さんとの連携協定ですね。今回、「高校生カーボンニュートラル・ラボ」という形の中で、すごく熱心にやられていまして、かなりすばらしい取組だなというふうに感じております。そういう中で、県として他大学さんとの連携等を今後さらに進めるようなお考えがあるのかどうか。このあたり、2点教えていただければと思います。

(建設政策課長) 交通基盤部の建設政策課です。

こちらの清水港のカーボンニュートラルポート形成計画ですけれども、先ほど説明させていただいたとおり、国、県、市、それから民間企業、団体の33者から成る協議会での議論を踏まえて策定しております。あくまでビジョンですので、なかなか実現に向かっては、利害関係というお話がありましたけれども、やはり各企業の施設の更新であったり経営転換するタイミングが異なりますので、難しい面もありますけれども、同じ方向性を持つことが重要であるというふうに考えております。役所側では、まず港湾施設のLED化であったり、管理する船を低排出型にするとか、できるところから形を示しておくことが大事なのかなというふうに考えております。

それから他大学との連携ですけれども、今のところそういったものはございません。

以上です。

(部会長) もうちょっと突っ込んで、市のほうの話が。

(委員) そうですね。このCNPの形成計画の目標の絵姿というところも若干あるのかもしれませんが、このあたり、実現すると、かなり全国的にも注目されるような形になるかと思っておりますので、ぜひ静岡市さんとも連携しながら進めていただければと思います。

(建設政策課長) すみません。回答漏れがございました。

この協議会の中で、計画策定時に市にも入っていただいて連携して取り組ん

でいると。港湾の背後地にも市有地があり、いろいろな計画を持っていますので、港湾管理者として静岡市としっかり連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

(委員) ぜひ進めていただければと思いますので、お願いいたします。

(環境政策課長) 10ページの、静岡大学との連携に関する「高校生カーボンニュートラル・ラボ」の関係でございますけれども、これにつきましては、今年からこれをスタートしているんですけれども、17の高校から43人の生徒が参加をしてくれていまして、それに、今現在、静岡大学と静岡県立大、それから東海大の3つの学校から15人の学生さんが参加してくださって、この高校生の方々を指導してくれています。ですので、静岡大学との連携に端を発した取組ではありますけれども、もう既にこの2つの大学との連携が実現しておりまして、来年も、できればここに常葉大学なんかを入れて、もっとこれを広げていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

(委員) ありがとうございます。

これも参加させていただきまして、すごく高校生の熱心な取組を感じましたので、ぜひ続けていただければと思います。ありがとうございました。

(部会長) ほかに、ございますか。

(委員) この「令和5年版環境白書(トピックス)」ということで、今環境政策課長様のほうから非常に丁寧かつ的確なご説明をいただいたところで、これは私の感想とお願いなんですけれども、まずは、なかなか「環境白書」というのは、一般の県民の皆様がぱっとこの数値を見るというのは難しいところでありまして、こういうトピックという形で出されるというのは非常に大賛成でございます。前々から申し上げているように、例えば、今はもうネット社会ですから、二次元QRコードを入れたり、各ワードにリンクを貼るということも恐らくやっつけてくださっていると思いますので、それについても非常に充実したトピックスの内容で、「環境白書」に県民の方が触れる1つのきっかけになる上で重要な点をご紹介いただいていたというふうに思います。

ここからはお願いなんですけれども、環境問題自身が、私が関心を持ちました公害という時代から随分と変わってきてまして、生物多様性というような話に

まで、あるいは社会とか金融とかというようなところまで、幅広い分野に環境問題が広がっているところがございます。この中で出てくるワードが、例えば「ウェルビーイング」とか「ネイチャーポジティブ」とか「Eco-DRR」とか「プラネタリー・バウンダリー」とかですね、横文字かつ英語の略称というのが非常に多いんですね。

ですから、例えば今年度まとめられました「ふじのくに生物多様性地域戦略」の中には、巻末のほうに資料という形で載せられていると思うんですけども、令和5年度の「環境白書」については、私はもうこれで十分であるし、非常にまとまっているという判断をしているんですが、国の施策と県の施策の中で、ちょっと県民の皆様には非常に分かりにくいワードがあるのではないのかなど。次年度以降、そういうワードに関しては注釈をつけるとか、あるいは、これはインターネット公開されると思いますから、こういう一番目に触れるトピックの中でリンクを貼っていただいて、県民の皆様に関して、この「環境白書」というのを身近なものにするような1つの工夫というのをお願いしたいところがございます。

以上です。

(環境政策課長) 全般的な話ですので、私のほうからお答えいたします。

ご指摘ありがとうございます。そこは確かに外部からも時々指摘を受けるところでございます。私どもも気をつけているつもりではいるんですけども、なかなかそこが分かりづらいということもあると思いますので、今先生からいただいた略称ですとか注釈、あるいはリンクといったことを意識して、より分かりやすい白書にしていきたいと考えております。

以上でございます。

(部会長) ほかにございますか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、これで「令和5年版環境白書（トピックス）」についての報告を終了します。

以上で本日本日予定しておりました議事は終わりましたが、ほかに何かございますか。

特になければ、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。